

あなたの声を…

くら

第65号

2016年2月

議会だより



◎審議内容	2
◎プレミアム付商品券交付事業 調査特別委員会報告・決議	4
◎一般質問	7
◎町の元気もの	12



甲良町のキャラクター
ココラちゃん

国保税増額の国民健康保険税条例の一部改正 否決!

(仮称)南部工業団地事業者選定業務委託費を含む

一般会計補正予算 否決!

27年12月定例会は、12月4日から21日までの18日間の会期で開催し、議案12件、請願1件、意見書1件、発議4件、その他1件の計19件を審査し、審査の結果、条例改正1件、条例制定1件、および一般会計補正予算2件、町長の不信任決議（9人以上の賛成が必要）の計5件が否決、他はいずれも可決した。
一般質問は、12月4日に5人が行った。

審議内容

議案（12件）

○条例の一部改正

地方税法の改正に伴い、地方税の猶予制度の見直しによる所要の改正。

全員賛成

○非常勤職員の公務災害補償等条例の一部改正

厚生年金保険法等の一部改正に伴う改正。

全員賛成

○国民健康保険税条例の一部改正

国保会計財源不足による、国保税の税率改正。

賛成（阪東、木村、藤堂、丸山恵、建部）

反対（山田、野瀬、濱野、丸山光、金澤、西澤）

○消防団員等公務災害補償条例の一部改正

厚生年金保険法等の一部改正に伴う改正。

全員賛成

する法律に基づく、個人番号の利用および特定個人情報提供に関する必要事項を定めるもの。

賛成（阪東、木村、藤堂、丸山恵、建部）

反対（山田、野瀬、濱野、丸山光、金澤、西澤）

○一般会計補正（第4号）

7307万円追加

賛成（阪東、木村、藤堂、丸山恵、建部）

反対（山田、野瀬、濱野、丸山光、金澤、西澤）

○下水道会計補正予算

1816万円追加

全員賛成

○介護保険会計補正予算

歳出予算の組替によるもので補正額なし。

全員賛成

○彦根愛知犬上広域行政組合規約の変更議決
火葬場の管理運営事務に愛荘町を加える。

全員賛成

○特別職職員の給与条例の一部改正

町長の給料について、28年1月～3月の3か月間、月額50%を減じる。

賛成（山田、野瀬、濱野、丸山光、丸山恵、金澤、西澤）

反対（阪東、木村、藤堂、建部）

○一般会計補正（第5号）

9207万円追加

歳入では、ふるさと応援寄付金2千万円増額。

歳出では、補正予算（第4号）の否決を受け、（仮称）南部工業団地事業者

請願（1件）

○「治安維持法犠牲者国家賠償法（仮称）」の制定を求める請願書

①国が治安維持法は悪法だったと認めること
②国が治安維持法犠牲者に謝罪し、賠償をおこなうこと
③国が治安維持法による犠牲の実態を調査し、公表すること

賛成（山田、阪東、野瀬、丸山光、丸山恵、金澤、西澤）

反対（木村、藤堂、建部）

プレミアム付商品券交付事業の調査から「ズサンな行政事務」発覚！

北川豊昭町長の不信任決議 賛成3／4に満たず否決！

建部孝夫議員に対する辞職勧告決議 賛成多数で可決！

丸山恵三議員に対する辞職勧告決議 賛成多数で可決！

意見書（1件）

○「治安維持法犠牲者国家賠償法（仮称）」の制定を求める意見書

議会初日に請願採択、議会二日目に意見書可決。
意見書は、内閣総理大臣・法務大臣・衆議院議長・参議院議長に提出。

賛成（山田、阪東、野瀬、濱野、丸山光、木村、藤堂、丸山恵、金澤、西澤）

反対（建部）

報告（1件）

○プレミアム付商品券交付事業調査特別委員会調査報告

国の地域住民生活等緊急支援事業交付金を受け実施された、本町のプレミアム付商品券交付事業の公平・公正から外れた運用を検証すべく設置された本委員会は、10回の委員会を重ね、かかる事案の真相解明に努めた。（詳しくは45ページに掲載）

発議（4件）

○プレミアム付商品券交付事業調査検証結果決議

プレミアム付商品券交付事業の調査から明らかとなった、「公平・公正な町政運営の欠如」および「ズサンな行政事務」の反省を今後の教訓とするため、町に対し、7項目の検証と1月末までに結果を公表されるよう要望。

賛成（山田、野瀬、濱野、丸山光、金澤、西澤）

反対（阪東、木村、藤堂、丸山恵、建部）

○町長の不信任決議

①プレミアム付商品券問題 特別委員会の調査により、ズサンな販売方法や町長自らがルールを破り、商品券の大量購入をしていたことが発覚。
②ふるさと納税返礼品問題 昨年のふるさと納税の返礼品とした米の調達に

関し、農業関係者に広くアナウンスができておらず、公平・公正な町政運営を欠いたため。

③議会軽視の問題 行政と議会は両輪であり、議論を交わしながら町運営を行うもの。町長の行政運営は、（仮称）南部工業団地、観光協会事務所とビザ屋の建屋、そして防災センターの件など、説明が無いままに議会軽視も甚だしい。

以上ことから、町長として信任することはできない。

賛成（山田、野瀬、西川、濱野、丸山光、金澤、西澤）

反対（阪東、木村、藤堂、丸山恵、建部）

○建部孝夫議員に対する議員辞職勧告決議

プレミアム付商品券の販売に関し、行政を監視すべき議員（当時は議長）でありながら、「一人2冊まで」のルールを破り、大量に購入していたことが特別委員会の調査で判明した。

特別委員会においても「回答を差し控える」「黙秘する」「5／6回に分けて購入」「30冊購入」と次々に異なった発言。

このような経過から「30冊購入」に関しても信用できない状況である。議長職は辞任したが、それだけで済む問題ではない。

よって、辞職勧告する。

賛成（山田、野瀬、濱野、丸山光、金澤、西澤）

反対（阪東、木村、藤堂、丸山恵）

除斥（建部）

○丸山恵三議員に対する議員辞職勧告決議

プレミアム付商品券の販売に関し、行政を監視すべき立場にありながら、自らが発言した商品券の大量購入に関し、「冗談だった」と弁明。また、「売れ残りを心配して」と弁明しているが、発言は9月議会中であり、商品券の販売は終了しているため不自然である。

また、議会が以前から取り組んでいる「盗水問題」について、議員自身が調査を受けることが委員会決定したにも関わらず、未だに丸山恵三議員のみが調査の同意書を提出していない。

よって、辞職勧告する。

賛成（山田、野瀬、濱野、丸山光、金澤、西澤）

反対（阪東、木村、藤堂、建部）

除斥（丸山恵）

プレミアム付商品券交付事業

調査特別委員会報告書

当委員会は10回開催され、報告書は14ページにわたりますが、要約・抜粋でお知らせします。
なお、役職は委員会発足時のものです。

行政事務のデタラメさが浮き彫りに・・・
判明したこと

【商品券の「お一人様2冊まで」は守られず】

① 当委員会設置のきっかけとなった町民から各議員に寄せられた情報は、「お一人様2冊まで」ではなく、役場が大幅に限度を超えて販売している、町長・議長ら町の幹部が大量買いしているようだというものである。

当局の回答では、担当した幹部職員間で「一人2冊」と「一人1回2冊」との認識が混在し、「誰にでも、何冊でも」と際限なく拡大された販売実態が明らかになった。

② 「お一人様2冊まで」を解除した決定もなし、「1回2冊」の決定もなし、挙句には「誰でも、何冊でも」の販売が実行され、その正式決定もない。課長も担当職員もまちまち、バラバラの認識だった。

そして町長も「チラシはよく見ていない」と述べ、なのに「一人2冊」も「1回2冊」も同じ意味とのデタラメな認識を示している。ただ「彦根方式」で実施するというだけで、担当職員の認識を一致させるべき販売方法の明確な基準がないまま発売開始した。

——これが商品券販売の実態だったことを当局として認めた。

なぜ、ズサンな事業運営だったのか。主たる原因は何か。

担当課には当事業の事務運営を定める「実施要綱」がなく「商品券取扱要綱」のみで、その「商品券取扱要綱」には商品券の「販売方法」についての定めが一切記載されていない。「実施要綱」未作成のままで実施したズサンな行政事務がこのような混乱の中心的な原因である。

また、豊郷町、愛荘町、多賀町が実施したように、販売記録あるいは世帯販売照合表などを作成しなかったことがズサンな販売につながった。さらに、当事業の町長決済が書面

で交わされていないことも混乱を招く致命的な欠陥となった。

販売記録を作成しなかった結果、商品券がいったい何人の町民、何世帯に行き渡ったのかさえ掌握できず、経済効果や地域生活支援にどれほどの効果をもたらしたのか、的確な評価ができない。つまり、事業対象者、対象世帯の数量そのものも、事業対象となった町民の効果さえ検証できないのである。これは行政として重大な欠陥である。

このように、課長だけの責任で済ませることはできない。町職員、とりわけ幹部職員が一致した方針・認識で行政運営にあたるためには町長の責任は重大である。町長の政治的・指導的役割をおろそかにしている基本姿勢が今回の事業に象徴的に噴き出したものと解することができる。

町長の疑惑と責任 および行政幹部の責任

【町長について】

① 「60万円購入」の疑惑は晴れたか。

寄せられた情報の中に、不公平な販売とともに「町長・議長らが大量に買ったようだ」という重大な内容が含まれていたことである。町長があるところで自らプレミアム商品券を60万円購入し、〇〇を買った、と話したとされたことが伝わってきたもの。9月定例会で「北川町長は疑惑をもたれている」と一般質問で指摘された。そして当委員会が再三質問しても「そのような事実はない」などと逃げ・虚偽の答弁を繰り返してきた。挙句の果てに「職員に依頼し5冊購入」と回答。しかし、「数か所で町長自ら話した」とされる情報を切り捨てることができないほどリアルな内容である。

る。

そのうえ、依頼された職員が「受け取った現金が5万円か、町長に渡した数量が5冊」だったと断言できないこと、販売担当した職員も「わからない、覚えていない」とことが判明し、ますます疑惑が深まった感が強い。

問題が表面化した時から町長自らの関与を避けてきたことも強い批判があり、全国報道を通じて情けない姿をさらけだし、甲良町のイメージを地に落としてしまった。

② 計画・立案・実施にあたって、町長はどのような立場で臨んだのか。

北川町長は、繰り返し「ズルズルと売っているわけにはいかない」「早く売り切れたかった」「残り3日間で完売したかった」と表現を変えながらも、発売開始から早期完売の意向であったことを表明している。また、「彦

根のような店舗が多くてすぐに完売した様子と違って、甲良町の場合は、すぐに売り切れないかも知れない」、早期完売のため「友人に依頼した」とも回答している。

一方、販売の一翼を担当した会計室長は「人が並んでいない場合」と勝手な条件をつけながら「2冊の上限を超え、何冊でも販売した」と回答。産業課の中で実質的な事務を担当した職員Aが単独で「2冊の上限を超え、何冊でも販売」できたとは考えにくい。産業課長の指示を仰ぐか、それを越えて町長の指示を直接受けていた可能性が高いと考えられる。なぜなら、産業課長は、問題が表面化した時から「チラシのとおり一人2冊まで」を繰り返し、会計室長が「一人1回2冊まで」が決定だと回答しても、怪訝（げげん）な表情をしながら「一人2冊

まで」だったと回答している。「売れ残っては困るので、早く完売したい」「町民の生活支援に考えが及ばなかった」などという町長の認識が大きな要因となり、「誰にでも、何冊でも」というルール破りの指示、あるいは会話として、あるいは対応として、それが容認された疑いが大変強い。このことについて町長は特段否定も肯定もしなかった。

議会の反省

【当事業における議会の関与および反省・教訓】

今回の問題は、町政のあり方とともに、議会と議員のあり方が改めて問われる事案だった。

① 当事業は本年3月定例会で平成26年度一般会計補正予算の中に計上された。事業の総額が示されただけで、具体的な実施内容は計画にも挙がっていないとのことだった。

続く6月定例会でも計画状況は途中経過さえ一切公開されなかった。

6月定例会の会期中は取り扱い加盟店を募集している期間であったこと、チラシの町内全戸配布を行った7月1日までの準備期間は6月定例会が終了した後であることも当委員会の調査で明らかになったことである。

② 町長が当事業のあり方を巡って議会側と協議する場を設定しなかった。議会としては、進捗状況などの報告を求め、議論の場を設ける努力が必要だった。

③ 購入制限対象を設定するよう提起すべきだった。医療や福祉施策などの補助とは異なり、直接税金を補助する当事業の場合、公平・公正を確保するためにも職員、議員の購入制限を合理的な範囲で設定すべきであった。

建部議長の疑惑と認識および責任

行政の不正や不適切を町民の立場になって監視する役割を担っている議員、しかも議長が、一緒にあって大量購入に加わっては、議長としてはもちろん、議員としてもあるまじき行為と言わねばならない。議長の立場で、当事業が1万円で3千円の税金が付加されることは十分承知の事実であり、議員報酬プラス議長報酬を受け取る身分を全く自覚していないのか、と疑われてもやむを得ない行為である。

さらには、9月5日の議会一般質問で疑惑が表面化してから、真相解明のため当委員会が設置されてからも、建部議長自ら真相を語ることに背を向けてきた責任は重大。しかも11月1日の町制60周年記念式典のあいさつでは「プレミアム商品券

問題で揺れている」などと自らは関わっていないかのような表現で反省の姿勢をうかがうことができなかったことは誠に残念である。さらには、委員長に真相を語るべきと進言され「12月議会が済んだら報告する」と言い、当委員会では「回答を差し控える」「黙秘します」「2冊を超え、5、6回に分けて」などと散々、言い訳した後に、「30冊」と回答した。「まだ売れ残っていると聞きATMで現金を下ろして追加20冊を購入した」と発言した。当委員会で「それが真実なら通帳の写しを提出すべき」と指摘されたが「個人情報」を理由に拒んだ。議長はそれ以上ないと述べるが、これら経過から見てもその「30冊」をそのまま信頼するには困難がある。

そして、町民の代表たる議員として、チラシとは異なる販売方法を批判

副議長の疑惑

9月議会の議員控室において3人の議員が同室しているときに「プレミアム券で燃料代の支払いに充てられる」などの話をし、大量購入の疑いが指摘された。丸山恵二副議長は「冗談だ。プレミアム券は、いいことなので他の議員にも協力してもらえば、との思いで宣伝をした」などと回答。しかし、話したことは否定せず、また「私が大量に購入したことはない」と再三否定し、「加盟店に調べてもらえばわかることだ」とも述べた。

町長・行政の問題点を解明する発言が一回もされなかったことと合わせると疑問点は残ったままである。

甲良町プレミアム付商品券交付事業調査検証結果決議

プレミアム付商品券交付事業調査特別委員会（以下「当委員会」という）において調査・検証を進めた結果、次の諸事項が明らかになった。

町内全戸に配布されたプレミアム付商品券交付事業（以下「当事業」という）のお知らせチラシに記載された「お一人様2冊まで」とは異なる販売方法が行われていた。「一人1回2冊」で時間を変えるなりの方法で「お一人様2冊まで」の限度を超える販売を可能にしていた。さらには「並んでいない場合」と勝手な条件を付けて「誰にでも、何冊でも」販売した実態が明らかになった。

さらには、北川町長が15冊（家族全員が10冊購入を含む）、建部議長が30冊購入したと回答したことで、多くの町民の怒りを受けることとなった。

このようなズサンな行政事務に加えて町長、議長がルールを破って当事業を歪めた原因は何か、当委員会は次の結論にたどり着いた。

町長自らが「公平・公正な町政運営」の配慮に欠ける基本姿勢が、この「ズサンな行政事務」を見逃し、国の事業である「地域住民緊急支援」との趣旨さえ理解していなかったことに主な原因がある。

上記の当事業の調査・検証を公平・公正な町政運営の教訓とするために次の事項を実施することを強く求める。

記

- 1、町民に配布されたチラシの扱いが極めて軽く考えられていた原因と経緯を検証すること。
- 2、当事業の全体計画を規定する「実施要綱」が作成されなかった事態を見過ごしたことの原因と経緯を検証すること。
- 3、上記2の内「販売方法」が全く欠けていたことは、計画作成・検討される過程で全く触れられなかったのか疑問が残るところである。町長も交えた協議でも販売方法をどのようにおこなうか議題とならなかったのか明らかにすること。また「一人1回2冊と決まった」とされた事項もなぜ「取り扱い要綱」に記載されなかったのか明らかにすること。
- 4、北川町長が自ら明かした「5冊購入」は信頼できず、「50冊」であるとの疑いは晴れない。よって、①なぜ職員に依頼したのか。②自ら語っている「1回2冊」の決まりも破っていることを認めるか。③「プレミアム券を60万円購入、〇〇を買った」ことの真相はどうか。3点を明らかにすること。
- 5、町長自ら決めたルールを破っておいて、公正な検証ができる保証は困難だと考えるが、政治的・道義的責任をどう考えているか明らかにすること。
- 6、町長報酬50%減額を3か月分との条例提出に当たって「減額は自分なりに厳しくした」と責任を認めるかのような態度を示したが、町長のどのような認識、どのような言動が町行政最高責任者としての信頼を失墜したのか自覚されているのか明らかにすること。
- 7、「信頼回復」というなら、町長の説明責任を果たすこと。速やかに公開の場で今回の問題の全容を説明し、行政と町民の中に混乱をもたらし、全国に甲良町の名を傷つけた責任を明確にしなければならない。

以上を検証し、来年1月末までに結果を公表すること。

上記決議する。

平成27年12月21日

甲良町議会

一般質問

町政のここが 知りたい！聞きたい！

Q & A



木村 修 議員

図書館の

蔵書管理は

Q 週平均の来館者数は。
A 社会教育課長
週平均、約350人、年間、約18500人。

Q 蔵書の冊数および収納容量は。
A 社会教育課長
蔵書は約12万冊、収納容量は約17万冊。

Q 新刊図書購入予算および購入回数。
A 社会教育課長
予算700万円、年間約50回程度購入。26年度は約5千冊購入。

Q チームの構成メンバーと開催頻度は。
A 会計管理者
会計管理者を本部長代理とし、副本部長に税務課長、本部長は税務課長補佐、人権課長、建設水道課長、保健福祉課長、住民課長、教育委員会総

徴収対策本部とは

Q 滞納整理状況および問題解決への見通しは。
A 税務課長
滞納率は現年分60%、滞納分10%前後。17種類ある全債権を問題提起しながら収納を推進し、未収金の縮減を

いじめ問題を問う

Q 直近3か月間の動向およびアンケートの実施状況は。
A 学校教育課長
各学校において、子どもたちの様子を見、アンケート等を調査した結果、いじめはゼロと認識している。アンケートは、各学期毎、年3回実施。

Q 携帯電話の持参は。
A 学校教育課長
基本として持つてこない、持つてきた場合も使用しないことを徹底指導している。

Q クラブの入部状況は。
A 学校教育課長
外部のクラブ活動も認めており、ほぼ全員が入部している。

Q インクルーシブ教育とは。また本町の取り組みは。
A 学校教育課長
障害のある子とない子が、地域で共に学びあう体制のことで、本町でも可能な限り、共に学びあうよう努めている。

Q 全債権を対象にする(仮)徴収課が必要では。
A 税務課長
甲賀市には存在する。本町にも必要と考えるが、小さな町では難しい。

Q テーマに、まずは催告書を一齐送付する。
A 税務課長
テーマに、まずは催告書を一齐送付する。

大林組寄贈土地の開発状況は

Q 寄付された土地の面積および進捗状況は。
A 企画監理課長
面積は28畝。土地利用計画図の作成は完了。次の段階として、中間業者を選定し、その業者に企業選定してもらい、雇用創出の企業誘致を実現したい。

Q 進入道路の計画および上下水道の整備計画は。
A 企画監理課長
307号線から既存の道路を利用し、誘致予定敷地内は業者が施行。

Q 建設水道課長
上水道は、西明寺山門付近まで、下水道は一休庵本館前まで完了。

新ゴミ処理場建設の進捗は

Q 応募方法は。
A 住民課長
町有地は公募できないが、地元が総会等で賛成なら、公募申請へと進む。

Q 近隣土地所有者との関連は。
A 住民課長
申請の中で、近隣を含む、土地所有者一覧表を提出しなければならない。

Q 補助金の支払方法は。
A 住民課長
地域活性化交付金は30年以内。環境整備補助金は10年以内の支払い。

Q 2種類の補助金とは。
A 住民課長
地域活性化交付金(上限1億円)と環境整備補助

Q 早く実現できることを求める。
A 住民課長
※大林組寄贈の土地開発は4~5年、新ゴミ処理場は約10年の計画。

Q 早く実現できることを求める。
A 住民課長
※大林組寄贈の土地開発は4~5年、新ゴミ処理場は約10年の計画。

一般質問

町政のここが 知りたい！聞きたい！

Q & A



西川 誠一 議員

表彰規定の 見直しを

Q 60周年記念式典での表彰で疑問に思う方もいたと思うが、審査に問題はなかったか。

A 総務課長
表彰規定の範囲内で審査した。

m以内の歩道には自転車の走行標識は設置できないが、警察や公安委員会に繰り返し要望したい。

教育改革を どうしていくか

Q 新制度で就任された教育長の抱負は。

A 教育長

① 一人一人の子どもに豊かな心を育み、いじめや暴力のない安全安心な学校生活を大切にする人間関係の育成。

② 子ども自らが意欲を持って取り組み、確かな学力を身につけることを重点に教師も研修を重ね指導力アップさせる。

③ 体力づくりと生活習慣の育成、規範意識の向上に根気よく取り組む。

④ 生涯学習の観点として、子どもから高齢者までスポーツの振興、健康長寿の町を目指す。

⑤ 人権教育や郷土学習の充実に努め、住んで良かった・住みたいと思える町づくり・人づくりの教育を進めたい。

Q 甲良町に住みたい、戻りたいと思わせるには学力アップも必要だが、予算を増額してでも努力してほしい。

A 学校教育課長
学力調査の結果は、全国平均を下回った位置にあり、指導方法を改善すると報告を受けている。教師の授業以外の業務はかなりの仕事量があり、町費で講師や支援員を配置しているが、更なる学力アップのためにも、臨時指導員はぜひ欲しいが、予算との相談になる。

師で配膳するため、本来の業務に支障をきたすと聞く。臨時の専任者を配置しては。

A 教育次長

検討はするが、配置は難しい。

せせらぎの里 建屋の間仕切りを

Q 観光協会と生産者の共同利用となっている建屋は、生産者が利用しづらく不平不満の声がある。

A 産業課長

間仕切りのための予算措置を検討したい。

忠霊塔の進捗は

Q 遺族会との協議の進捗状況は。

A 保健福祉課長

雑木の伐採は来年度予算で検討する。国有地は財務省と農水省が協議中で今年度末には決定する。

Q 将来、東西の忠霊塔を町の中心部へ移設統一する検討をしては。

A 保健福祉課長

遺族会会長から要望はあるが、遺族会内部検討がまだとのこと。

収入未済金の 取り組みは

Q 9月議会で前年度決算が否決されたが、向上のきざしはあるか。

A 税務課長

全17債権の現状と課題をまとめた。今後は法的手続きをして滞納整理の実施、未収金の削減を実施する。水道料については1月以降、給水停止まで踏み込み完納に導く。

A 町長

生活困窮者に配慮しながら、納税義務の意識向上に努め、収納率アップを目指し、職員には逃げ得は許さないと強い姿勢を持たせ臨むことを周知徹底させたい。

自転車の安全のため に歩道走行を

Q 町民からの要望もあるが、自転車の車道走行には危険区間がある。歩道の走行を認めてはどうか。県議会でも委員会でも審議されているはずだ。

A 総務課長

道交法が改正され、3

給食配膳 作業専任者を

Q 彦根市の中学校や豊日中学校には配膳員がいるが、本町は用務員や教

一般質問

町政のここが 知りたい！聞きたい！

Q & A



山田 裕康 議員

東西小学校の危険設備をどう考えるか

Q 東西小学校のプールは、長年放置され、子供たちの安全面など環境に良くないと思うが、今後どのようにされるのか。

A 教育次長
プール一つにつき、1000万円以上の解体費用が必要になるので、今後は、教育施設の管理計画を立て、検討していきたい。

長寺西区からの要望に対する現況は

Q 26年9月議会で質問した、富田スタンド前の道路に最高速度の規制標識をつけて欲しいとの要望は、現在どうなっているか。

Q 26年12月議会で質問した、山本米穀店前30m手前のパトライト設置の進捗状況は。

A 総務課長

要望をいただいてからかなり日がたっているが、なかなかいい返事がもらえないというのが現状。
引き続き強く要望し、実現に向けて取り組みたいと考えている。



山本米穀店前交差点（長寺西）

A 総務課長

パトライトの設置検討をしていたが、交差点の形状などの問題があり、簡単には、つけられないということがわかった。現地へは警察にも何回か来ていただき、現地確認をし、ラインの引き直しで、対応させていただいているのが現状。

Q 27年3月議会で質問した、ゆず公園の電柵については、現在、どのようなになっているのか。

A 産業課長

農林水産省サイドの国庫補助金は、長寺のゆず公園の獣害被害が少額のために費用対効果から不採択であり、現時点では進めることはできないが、長寺東区の圃場にも被害がでているということで、現在、湖東農業農村振興事務所の担当者と補助事業がないか模索している。

プレミアム商品券の販売方法を問う

Q 商品券の販売において、「一人2冊」「一人1回2冊」と職員の見解が異なって販売したことは、行政側の完全なミスだと思うが、認めるか。

A 産業課長

販売方法について、いろいろと違った意見が出るとことは、ミスであったと考えている。

Q 町民の不満に対して、今後、どのように説明をしていくのか。

A 町長

意思徹底というのが、十分浸透していなかったことが、今回の大きな問題点に派生したとも思っている。私の認識の甘さが一番大きかったということにもつながってきており、もっと細かいところまで全てのチェックをしていれば、こういうことはなかったとも思い、深く反省している。

※全国ネットで報道され、町長が町民の信用を失墜させ、町のイメージを損なったことは、大変重大な罪であり、茨城県常陸太田市では、プレミアム分のお金を返還して、辞職されている。

当然、本町のイメージを回復するには、それしかないと思っている。

一般質問

町政のここが 知りたい！聞きたい！

Q & A



丸山 光雄 議員

町民の暮らしに寄り添って、 工夫次第で町民に喜ばれる施策の充実を

Q 香良の湯のシルバーデー、毎週金曜日65歳以上は無料になっているが、無料であることを知らないでお金を支払っていた人がいたという。入り口の前に看板を立て見やすいようにし、65歳以上の人には無料の証明書を発行してはどうか。

A 保健福祉課長
本町の65歳以上の入浴料無料の看板は受付に置いている。毎月の広報でも65歳以上の方は無料とお知らせしている。

無料の証明書「シルバーパス」については、指定管理業者と検討したい。

Q これまで週1回実施している無料の日をより充実したシルバーデーにするために、週2回にしようか。

A 保健福祉課長
現在、1か月に約200名前後の方が利用しており、無料の回数を増やすことは、利用料の補填をしなければならぬので、指定管理業者と一緒に考えていきたい。

Q 2回に増やした場合、どのぐらいの費用がかかるか。

A 保健福祉課長
一人250円を無料にするので、利用者数で計算ができる。

Q 通学路に指定されているところで、グリーンベルトを施工していない箇所、今後の計画は。

A 総務課長
今年度もまだ当初の計画までは至っていない。交付金の関係等があり、順次進める計画だ。毎年、

危険箇所の点検はしているので、必要箇所への通学路のグリーンベルトを早期に進めたい。具体的にいつまでに、どの路線をとら至っていない。

※子どもたちの安全を守るためにもできるだけ早くお願いしたい。

Q 字内の主要道路については、お年寄りにやさしい思いやりのある道路として、お年寄りに優先を与える表示板を立てるなど、歩行者の安全確保が必要だと思うが。

A 総務課長
通学路の安全点検とともに、通学路以外にも点検しており、各字からの要望をもとに進めている。グリーンベルト以外にも公安委員会の許可が必要で、簡単にはできないが、

道路に見合った対策を警察と相談しながら順次すすめたい。

※町民からの苦情で、「歩いていても車が来ると怖くて歩けない」とのことなので、安全確保のためにも早急をお願いします。

Q 来年度の予算編成にあたっては、人口減少対策でも、また「住んでよかった、ぜひ住んでみたい」と心の底から言えるように、町民の暮らし、子育て、農業などを応援する施策を優先することが本町には必要だと思うが。

A 町長
日本創成会議が発表した消滅する町のひとつになった深刻な課題だ。まち・ひと・しごと総合戦略で、現在の人口の7400人から、2040年に人口目標を

5千人に設定して取り組むと決定した。子どもを産み、育てる環境づくり、子育て、教育、学力向上をめざした対策、農業では優良農地の保全、農業経営指導の充実、道の駅を核とした農業振興の発展などに取り組んでいきたい。

※生産者をもっと育てていくことが、本町には非常に大事ではないかと思う。

人口減少対策にも、つながるので、ぜひともやっていただきたい。



一般質問

町政のここが 知りたい！聞きたい！

Q & A



西澤 伸明 議員

誰もが暮らしやすい町、そして、

信頼される町政、行政をめざして

Q 人口減少問題の根源

にあるものは、いったい何か。それは、命をないがしろにしている政治、具体的には派遣などの低賃金で結婚もできない、子育てには大変高額な経済負担となり、地方での農畜産の衰退、食料自給率の極端な低下で、地方で暮らしを維持することが困難になっていることなど、自民、公明の悪政が災いしていると考える。

A 町長

人口減少対策には、子どもを産み、育てる環境をしっかりとつくるのが一番大事。その環境が整えば、おのずから人は増えてくる。

Q そのためには、甲良町の財源をアップするため

に企業誘致などに今後取り組んでいく。福祉の面、医療費の問題など、生活弱者の負担にならないように、総合的な考え方で取り組んでいくことが、今後の大きな課題だと思っている。

Q 子育て応援をアピールするには、保育料を第2子から無料化に。

現在、国の制度で半額の軽減がされており、無料化が可能。第3子にも広げていくことが可能だ。出産祝い金・10万円の創設。紙おむつやミルクの助成の実現は、多賀町が既に実行している。子育てするなら甲良町。これをアピールしていく必要があると思うが。

A 住民課長

出産祝い金10万円の創設と紙おむつ、ミルクの助成はまだ検討していない。

A 教育次長

保育園の第2子から無料化は、現在のところ検討にも上がっていない。

Q 出産祝い金は、10万円多くて年間700万円。財源的にも手ごろで、アピールもできる。保育園の無料化は国の支援が既に実行されており、上乘せして応援が可能。近隣の多賀町が既に紙おむつ、ミルクの助成を実施している。財源的にも十分検討の余地がある。

A 住民課長

事業が単発になることなく、継続的にパッケージで考えることが必要。

今後、子育て環境を町長の指示のもと、考えていきたい。

※子育て応援をさぼってきた結果、この状況になった。その現状をつぶさに見てほしい。総論では子育てしやすい町と掲げるが、一つ一つの施策を充実させなければ、前に進まない。

Q 外出支援の拡充とあわせ町内巡回バスの実施を。

ワゴン車の対応で高齢者、障害者など交通弱者に温かい施策、そして社会参加を促せる、利便性を高める総合的な計画、立案が必要だと思うが。

A 保健福祉課長

外出支援は高齢者福祉施策の一つとして定期通院に限り送迎サービスを実施している。高齢者数はどんどん増加するので、

現状のまま継続する予定で、拡充は考えていない。介護予防教室は、現在700名ぐらいの送迎の実績があり、介護予防に励んでいただきたい。

【その他の質問】

◆国保税の引き下げ、介護保険料の負担軽減などを質問

◆プレミアム付商品券の不適切販売問題での町長の関わりと疑惑を追及し質問

◆TTP参加、消費税10%への引き上げ、安売法に反対するなど、国の間違った政治に批判的立場で町政運営を行うよう求め質問

こんにちは!!

やまもと

「山本志穂（法養寺）」です。



私はもともと農業に興味があったので、農業高校から農業大学校に進学し、27年4月からサンファーム法養寺で従業員として働いています。

サンファーム法養寺で働くことになった経緯は、私が農業大学校一年生の冬に「農業がやりたいのならうちに来て、法養寺に住んでみないか」と声をかけていただいたことです。まだ一年生だったこともあり、ぼんやりとしか将来について考えていなかったのですが、これまで農業を勉強してきた、好きな農業をこの先も続けていけるなら楽しいだろうと思えば就職することにしました。

果樹を専門に勉強してきました。サンファーム法養寺が主体でされている米・麦・大豆に関してはほとんど知識がなかったため、わからないことで戸惑いも多く、また大き

な機械にも乗ったことなく初めはとても怖かったです。現在では写真のように大きな機械でも乗りこなしています。まだわからないこともたくさんありますが、何度も聞いて



27年9月
5条刈コンバインで稲の収穫をする山本さん

たり、勉強したりしています。

これからのことは、もう一年サンファーム法養寺で従業員として研修し、来年には果樹の専門経営ができるよう独立を目指しています。高校、大学ともに果樹を専攻してきた、とても楽しかったし、ある程度知識も得られたので、その経験を活かしたいと思いブドウを新しく始めようと計画しています。ブドウはなるべく新しい品種を取り入れて他との「差」を付けていこうと思っています。

今は周りの方に助けてもらってばかりで迷惑もたくさんかけていますが、なるべく早く一人前になって甲良町を盛り上げていけるようにがんばりたいと思っています。

編集後記

せせらぎ

「町長らの身勝手に立腹」

滋賀県でプレミアム商品券を、町民の上限を超えて大量に購入した町長と議長がいるという。

この記事を読んで、無関心でいられなかった。この甲良町は、私が二十年間住んでいた所のすぐ近くだったからだ。友人もたくさんいる。人ごとと思えず、腹が立った。

私の住んでいる市でもプレミアム商品券の発売があった。早朝から並んで、やっと購入した。みんな苦勞して手に入れているのに、町長は町職員を通じて「一人二冊」のところ、五冊購入したという。ほかに家族五人も計十冊購入していた。議長は家族の分も含め計三十冊も購入していた。

町長は任期途中の辞職について「辞めることは逃げる」と否定。議長は辞職するが、議員は辞職しないと言う。

購入できなかった町民はたくさんいるはずだ。そういった町民に譲る気持ちにはなかったのか。自分さえよければよいという利己主義者は、幹部でいる資格はない。「町民のために」という気持ちはどこへ行ったのか。猛省を促したい。

愛知県北名古屋市長在任
(中日新聞コラム投書より)

山田 裕康